



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	わが国の畑作における土地利用方式の変化 : 1950年以降の統計的考察
Author(s)	七戸, 長生
Citation	農業経営研究, 12, 31-66
Issue Date	1986-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36424
Type	departmental bulletin paper
File Information	12_31-66.pdf



わが国の畑作における土地利用方式の変化

— 1950年以降の統計的考察 —

七 戸 長 生

1. 課題の所在 — 予備的考察 —
2. 旧来の畑利用方式の共通性
3. 北海道における旧型畑利用方式の特色
4. 旧体系の変質・崩壊
5. 当面する課題と今後の展開方向

1. 課題の所在 — 予備的考察 —

1980年センサスの結果によれば、わが国で畑地を何らかの形で利用している農家はおよそ362万戸（総農家の約78%）にのぼり、その地積は194万ha（総耕地の約41%）に達する。1戸当りの畑利用面積は僅か0.54haにすぎないが、その戸数的なひろがりからいっても、面積的なシェアからいっても、わが国の農業生産の重要な一環をなしていることは、ここで改めて指摘するまでもあるまい。ちなみにその産出額をみると、畑地利用が畜産に結びついている側面を抽出することが困難なので、さしあたり米を除く耕種諸部門の合計額のみに限ってとらえるとしても、3兆9000億円～4兆円にのぼるのであって、農業総産出額の38～40%は畑作に由来するものといってもよからう。

しかし、普通畑のほか、各種の樹園地や牧草地までも包括した地目の総称が「畑」であることから、ひとくちに畑作農家ないしは畑利用農家といっても、その内容は極めて多様である。しかも、最近のおよそ20～30年間に畑作をめぐる諸情勢が激動していることを反映して、畑作農家自体も、またその生産基盤をなしている畑地そのものも、著しく変化してきている。その主要な変化として少なくともつぎの3点を逸するわけにはいかない。

まず第1に畑作農家戸数が近年急速に減少してきているという事実である。すなわち表1のように、昭和30年当時は、畑のある農家が全国で540万戸（総農家の90%以上）に達していたが、45年までの15年間におよそ90万戸の減少があり、さらに

表 1 経営する畑地の種類別にみた農家数の年次的推移

(単位:千戸、%)

		昭和25	30	35	40	45	50	55	増 減 動 向		
									45年/30年	55年/45年	55年/30年
都府県	畑のある農家	...	...	...	...	4315(82)	3899(81)	3508(77)	...	81.3	...
	普通畑農家	...	5179(89)	...	...	4243(81)	3803(79)	3420(75)	81.9	80.6	66.0
	焼畑・切替畑農家	111(2)	148(3)	...	...	...	...	...	...	...	...
	牧草畑農家	9(02)	21(04)	...	...	218(4)	...	...	1038.1	...	...
	牧草専用地農家	...	...	...	...	64(1)	84(2)	80(2)	...	125.0	...
	果樹園農家	469(8)	519(9)	674(12)	878(16)	910(17)	894(19)	818(18)	175.3	89.9	157.6
	茶園農家	288(5)	299(5)	302(5)	233(4)	207(4)	221(5)	205(5)	69.2	99.0	68.6
	桑園農家	900(15)	823(14)	669(11)	573(10)	465(9)	345(7)	229(5)	56.5	49.2	27.8
	その他樹園地農家	...	76(1)	64(1)	79(1)	57(1)	86(2)	95(2)	75.0	166.7	125.0
	田のある農家	...	5050(87)	...	...	4605(88)	4191(87)	3918(86)	91.2	85.1	77.6
	総農家	5931(100)	5806(100)	5823(100)	5466(100)	5236(100)	4819(100)	4542(100)	90.2	86.7	78.2
北海道	畑のある農家	...	...	...	...	162(98)	131(98)	115(96)	...	71.0	...
	普通畑農家	...	229(97)	...	...	160(96)	125(93)	110(92)	69.9	68.8	48.0
	焼畑・切替畑農家	2(08)	8(3)	...	...	...	...	...	...	...	...
	牧草畑農家	72(27)	46(19)	...	...	21(13)	...	...	45.7	...	...
	牧草専用地農家	...	...	...	...	41(25)	32(24)	25(21)	...	61.0	...
	果樹園農家	7(3)	10(4)	8(3)	8(4)	6(4)	4(3)	3(3)	60.0	50.0	30.0
	その他樹園地農家	...	...	0(0)	0(0)	01(0)	0.3(02)	04(03)	...	291.2	...
	田のある農家	...	115(49)	...	...	96(58)	77(57)	68(57)	83.5	70.8	59.1
	総農家	264(100)	237(100)	234(100)	199(100)	166(100)	134(100)	120(100)	70.0	72.3	50.6

〔出所〕 『農林業センサス累年統計表』

45年から55年までの10年間に約80万戸の減少があって、この25年間にほぼ3分の2の戸数へと減少している。

もっともこの減少傾向は、都府県に比べて北海道ではより顕著に現われているが、内容的には畑作ないし畑田作から、田作ないしは田畑作に切替わっていった農家もかなり多く含まれているものと考えられる。

そこでこの点をやゝ詳しくみていくと、表2に示したような耕地保有状態別の農家構成の変化が指摘される。すなわち北海道では、1955年当時は畑作専門の農家が51%（12万戸）、田畑作の農家が46%（10戸）であったが、70年には畑作専門の農家が42%（7万戸）、田畑作の農家が56%（9万戸）となり、さらに80年には畑作専門の農家が43%（5万戸）、田畑作の農家が54%（65万戸）となっていて、畑作専門の農家が相対的にも絶対的にも大幅に減少していることが注目される。これに対して都府県では、東北、北陸のように田畑作の比率が低下して田作専門の農家の比率が大幅に増えている地域と、東海、近畿以西の各地域のように、田畑作の比率が低下して、田作専門のものと畑作専門のものとに分化する動きがより急速に進ん

表2 耕地保有状態別の農家構成

（単位：％）

年次	1955			1970			1975			1980		
耕地保有状態別	田だけ	田畑	畑だけ	田だけ	田畑	畑だけ	田だけ	田畑	畑だけ	田だけ	田畑	畑だけ
全 国	10.5	75.0	14.5	17.1	69.9	13.0	18.6	67.6	13.8	22.3	63.2	14.5
北 海 道	3.2	45.5	51.3	2.3	55.5	42.2	2.7	54.5	42.8	3.5	53.6	42.9
東 北	6.9	79.9	13.2	10.9	80.5	8.6	12.1	79.7	8.2	13.9	78.2	7.9
北 陸	12.7	82.4	4.9	17.6	79.1	3.3	17.4	79.2	3.4	22.0	74.5	3.5
関東・東山	4.3	78.1	17.6	9.7	75.4	14.9	11.3	71.6	17.1	13.9	68.0	18.1
関 東	3.6	78.1	18.3	7.7	77.1	15.2	9.7	73.1	17.2	12.3	69.6	18.1
東 山	6.4	78.3	15.3	15.6	70.3	14.1	15.7	67.5	16.8	18.3	63.5	18.2
東 海	6.8	80.4	12.8	15.5	73.6	10.9	17.9	69.0	13.1	21.7	63.8	14.5
近 畿	31.0	64.1	4.9	41.3	53.5	5.2	39.7	53.8	6.5	45.3	47.3	7.4
中 国	10.1	79.3	10.6	13.6	76.1	10.3	14.3	74.3	11.4	18.2	69.8	12.0
四 国	16.7	65.8	17.5	33.9	48.6	17.5	36.2	44.2	19.6	41.5	37.9	20.6
九 州	9.3	74.9	15.8	17.8	68.0	14.2	22.0	63.3	14.7	26.7	57.8	15.5

〔出所〕 『農林業センサス累年統計表』

注：各年度の「田のある農家」、「畑のある農家」の数値から、「田のない農家」、「畑のない農家」を誘導して作成した。

だとみられる地域が認められる。したがって、近年の畑作の動向を跡づける際には、こういった地域差をゆるがせにするわけにはいかない。

第2に指摘される近年の畑作の特徴的な変化は、地目別の面積構成比率が著しく変動する中で、特に普通畑のシェアが低下してきているという点である。すなわち表3のように、都府県では昭和30年代の前半までは畑が総耕地の37～38%を占め、その大半が普通畑によって占められていた。ところが40年以降は、普通畑が相対的にも絶対的にも急速に縮小が続けている。最近の25年間の総耕地の減少面積が、普通畑の減少面積にほぼ相当する形となっていることからみると、樹園地や水田への転換を含めた、かなり大幅な地目転換の動きがあったことを推測させる。

北海道においても、昭和30年代の前半までは普通畑を中心とする畑面積のシェアが70～80%に達していたのであるが、40年代に入ってから牧草専用地のめざましい拡大があり、これがいまや普通畑をしのぐまでに伸びてきて、普通畑は総耕地のおよそ3分の1を占めるにすぎなくなっている。

ここで前掲表1と関連させてみていくと、都府県では畑作農家（特に普通畑農家）の減少テンポを大きく上回る形で畑地面積の減少が進んでいるのに対して、北海道でも普通畑については同様の動きが認められるものの、全体としては畑作農家が急激に減少していくのとはうらはらに、畑地の拡大が進んでいることが、きわだった地域差として注目されよう。

さらに第3に指摘される近年の畑作の特徴的な動向は、作付作物のめまぐるしい変化として現われている。すなわち表4に明らかなように、昭和30年代の前半までは麦類、雑穀、豆類、いも類などが畑作付面積の約60%を占め、比較的商品化の度合の高い果樹、工芸作物、野菜などは30%程度の作付比率にとどまっていた。ところが30年代の後半に入る頃から、まず雑穀の作付の後退が進み、これとほぼ相前後して麦類、いも類の作付も大幅に縮小し、これによってかわるよう果樹、野菜、飼肥料作物（主として飼料作物）が急速に伸びてくる。そして45年頃になると、野菜が作付面積の首位に立ち、ついで飼料作物、果樹の順に並んで、これら3者で畑作総面積の57%を占めるにいたった。したがって僅か10～15年の間に、畑作の主流を担う作目が完全に入れかわってしまったといっても過言ではない。そして55年以降は、飼料作物、野菜、果樹の3者が約70%の作付比率を占めるようになり、かつての主流品目であった麦類、雑穀、いも類、豆類は、これらをすべて合わせても20%の水準を割るまでに低下してきている。

表3 農家の経営する畑地種類別面積の年次的推移

(単位:千ha、%)

		昭和25	30	35	40	45	50	55	増 減 動 向		
									45年/30年	55年/45年	55年/30年
都府県	畑 計	1628(37)	1678(38)	1720(38)	1581(37)	1494(35)	1332(34)	1230(33)	89.0	82.3	73.3
	普通畑	1317(30)	1364(31)	1387(31)	1190(28)	924(22)	701(18)	641(17)	67.7	69.4	47.0
	焼畑・切替畑	10(0.2)	21(0.5)	13(0.3)	...	...	...	...	...	...	...
	牧草畑	1(0)	3(0)	23(0.5)	...	51(1)	...	...	1700.0	...	...
	牧草専用地	...	...	...	...	31(0.7)	84(2)	60(2)	...	193.5	...
	樹園地小計	283(7)	289(7)	320(7)	391(9)	464(11)	492(13)	458(12)	160.6	98.7	158.5
	果樹園	79(2)	98(2)	146(3)	227(5)	299(7)	319(8)	306(8)	305.1	102.3	312.2
	茶園	20(0.5)	24(0.5)	27(0.6)	27(0.6)	31(0.7)	40(1)	42(1)	129.2	135.5	175.0
	桑園	171(4)	157(4)	138(3)	126(3)	124(3)	114(3)	88(2)	79.0	71.0	56.1
	田 計	2725(63)	2709(62)	2777(62)	2740(63)	2772(65)	2542(66)	2507(67)	102.3	90.4	92.5
	総耕地	4353(100)	4387(100)	4497(100)	4321(100)	4266(100)	3874(100)	3737(100)	97.2	87.6	85.2
北海道	畑 計	586(80)	635(80)	639(77)	586(72)	614(69)	650(72)	707(73)	96.7	115.1	111.3
	普通畑	511(69)	578(73)	633(77)	581(71)	352(40)	293(32)	326(34)	60.9	92.6	56.4
	焼畑・切替畑	1(0)	7(0.9)	2(0.2)	...	...	...	...	...	...	...
	牧草畑	50(7)	45(6)	90(11)	...	34(4)	...	...	75.6	...	...
	牧草専用地	...	...	...	...	241(27)	340(37)	368(38)	...	152.7	...
	樹園地小計	4(0.5)	5(0.6)	4(0.5)	5(0.6)	5(0.6)	5(0.6)	4(0.4)	100.0	80.0	80.0
	うち果樹園	4(0.5)	...	4(0.5)	5(0.6)	5(0.6)	5(0.6)	4(0.4)	...	80.0	...
	田 計	151(20)	161(20)	187(23)	227(28)	276(31)	258(28)	262(27)	171.4	94.9	162.7
	総耕地	737(100)	796(100)	826(100)	813(100)	890(100)	908(100)	969(100)	111.8	108.9	121.7

〔出所〕 『農林業センサス累年統計表』

表4 主要畑作物作付面積の年次的推移（全国）

（単位：千ha、％）

	昭和25	30	35	40	45	50	55	58	58年／35年
畑作付面積計	…	…	3885.8	3517.1	2947.7	2633.0	2586.0	2577.0	63.3％
陸稲	133.9	177.2	184.0	132.4	87.4	45.0	27.3	27.0	14.7
麦類	957.3	907.3	786.7	516.4	256.5	95.0	110.2	111.0	14.1
かんしよ	398.0	376.4	329.8	256.9	128.7	67.4	62.2	61.8	18.7
春植えばれいしよ	188.4	208.8	202.0	187.3	149.5	122.9	108.9	112.0	55.4
雑穀	236.5	180.4	145.2	83.5	36.5	19.7	11.1	8.9	6.1
豆類	568.1※	665.4※	610.3※	485.8※	337.3※	215.2	162.7	159.0	26.1
果樹	141.9	182.1	252.8	351.2	416.2	430.4	408.0	395.7	156.5
野菜	446.7※	405.2※	501.4※	611.6※	673.5※	515.6	497.8	487.9	97.3
工芸作物	201.2※	280.2※	396.9※	313.1※	256.5※	215.5	231.1	233.0	58.7
桑	174.7	187.1	167.0	163.8	163.1	150.6	121.2	109.4	65.5
飼肥料作物	…	…	309.7※	415.1※	589.6※	755.8	845.1	871.1	281.3
畑耕地利用率	…	…	(144.5)	(134.5)	123.8	109.6	107.5	106.4	

〔出所〕 『作物統計』

注：1. 畑に作付けられた作物ごとの作付面積を集計して作成した。

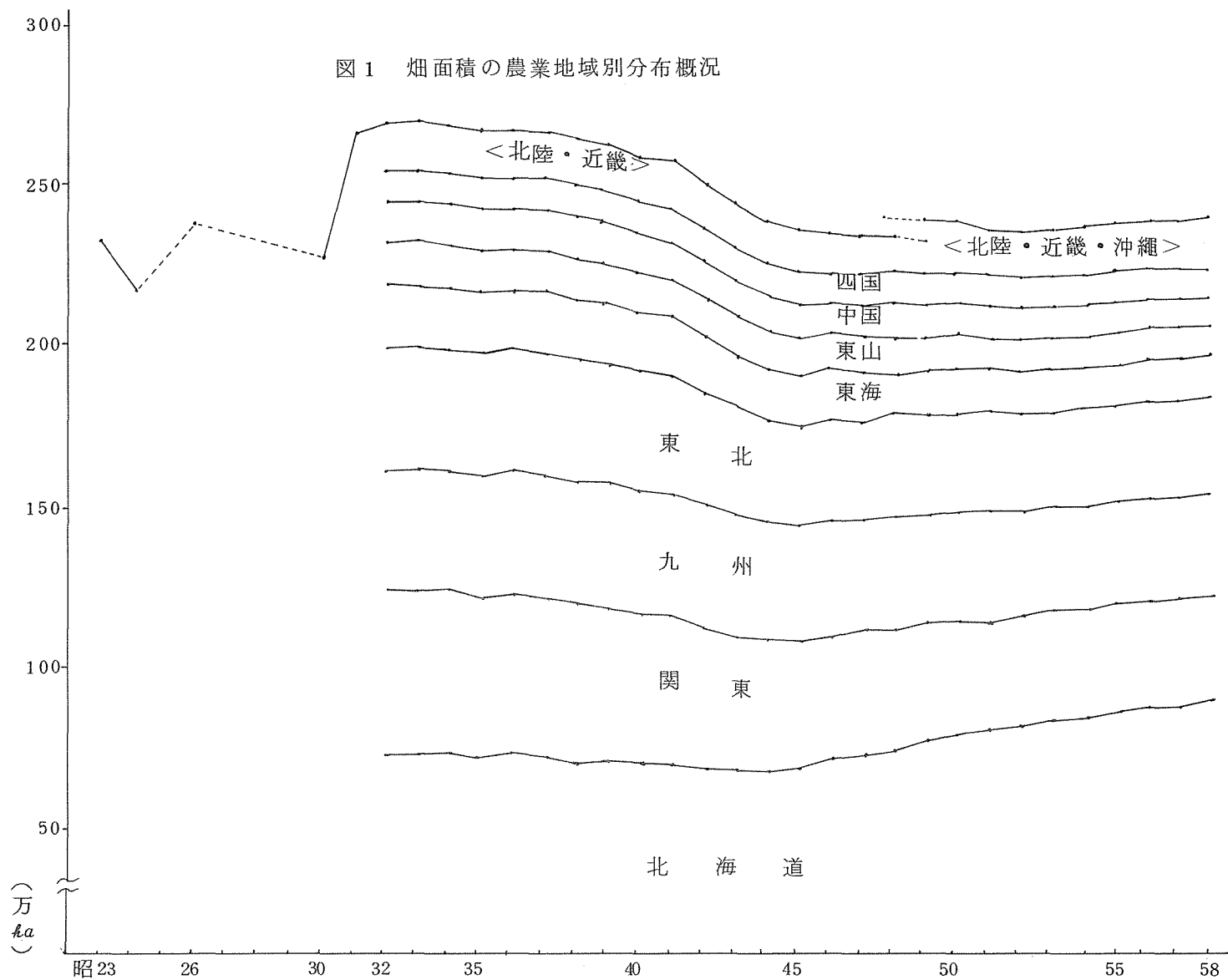
ただし、品目によってはその区分の不明なものを含んでいるため ※印をつけて示した。

2. 35年および40年の畑耕地利用率は上記のような数値を含む試算である。

もちろん、こういった作付作物の激しい交替経過にも著しい地域差があって、北海道では飼料作物作付を中心とする酪農地帯を一方の極にしつつも、他方では豆類、麦類、ばれいしょ、てんさいなどを主流とする普通畑作中心地帯が依然として存続している。これに対して関東・東山や東海では野菜作の比率が34～35％に達しており、これに果樹作を加えれば優に作付面積の半ば近くを占めるまでにいたっている。ともあれ、昭和30年代の前半頃までは、各地の畑作物の作付構成がかなり近似していたことを考慮すると、最近の15～20年間の著しい地域分化をはらんだ作付交替が、全国的な規模で進行したことを決して見落すわけにはいかない。

そこで以下では、つぎの3点にしばって、わが国の畑利用方式の最近の動向を考察する。まず第1は、およそ昭和30年代の前半頃まで各地で持続していたとみられる旧来の畑利用方式が、どのような共通性をもっていたかという点の吟味。第2は、そのような旧来の畑利用方式が、その後、どのような過程をへて変貌していったか、そしてそこにどのような問題点を内包するにいたったかの検討。そして第3は、最近の展開の中で新しい利用方式形成に向って、どのような方向への胎動が現われつつあるかという点の考察である。もとより、各地で栽培されている畑作物は多種多様であり、それらの畑作物を取込む形で構築されている畑利用方式も極めて多様である。したがって、その動向の詳細な分析は、別の機会にゆずることにして、ここでは、すでにみたような畑作農家の戸数動向と、畑地面積の推移ならびに作付作物の基調変化が、畑利用方式の変動にどのように関連しているかに重点をおいて、考察を進めることにした。

なお、わが国の畑面積の地域別分布をみると図1のごとく、北海道、関東、九州、東北、の4地域にきわだって集中しているので、以下の考察では主としてこれらの地域の畑作を念頭におきながら、全国的な動向をとらえていく。



注：農林水産省統計情報部『作物統計』によって作成

2. 旧来の畑利用方式の共通性

旧来の畑利用方式というとき、おそらく誰しも直ちに念頭に浮べるのは、東北における「ヒエ——ムギ——ダイズ」の2年3作の定型や、南九州における「ムギ——カンショ——ナタネ——陸稲」のような2年4作の定型であろう。つまり一定期間内に相前後して栽培される畑作物の種類とその作付の順序に着目して、それぞれの地域・経営の土地利用の特質をとらえようとするとき、上述のような定型的把握はきわめて有効であると思われる。そして、少なくとも昭和30年代の前半頃までは、上述のようなそれぞれの地域に特有な畑作方式が支配的に存続していたといつてよかろう。そこでここでは、こういった各地の作付方式の定型が根底において、どのような共通性をもっていたかを吟味していこう。

まず、当時の畑作農家の平均的な経営像を描く手掛かりとして、表5ならびに表6をみていく。

これによると、都府県全体の平均としては、経営耕地の30%未満の小規模な畑しかもっていない農家が47%に達しており、逆に耕地の50%以上が畑であるものは35%にすぎないから、畑は全般的には水田を基幹とする経営にとっての零細な副次部門であったとみられる。しかし、北東北、北関東、南九州などでは、さすがに畑地率50%以上の農家が総戸数の半ば以上を占め、それが同時に畑作収入を主流とする農家の中心部分を構成していることが判る。また北海道では、3haないし5ha以上の耕地規模の農家の大半が畑作形態をとり、5ha未満層に田畑作ないしは畑田作形態が多くなっていることが判る。

つぎにそれらの農家の保有する畑の土地条件に注目すると、0.1~0.2haの零細な団地を4~5カ所もっているのが平均的な状態であるが、その中にはかなりの急傾斜地に立地する団地が含まれており、特に北東北や南九州でこの傾向が著しい。つまり平坦な水田の外延部の傾斜地ないしは丘陵地に畑があるという状況が容易に推測できよう。いきおい、荷車やリヤカーを含む畜力あるいは動力利用の運搬手段を使用するのに不便な団地の割合もかなり高く、農家から圃場までの距離が2km以上のものも少なくない。また耕地条件も、耕土が浅く、礫が出やすいとか、乾燥しやすいといった不良条件の団地がかなり含まれていることが判る。このことは、これらの畑地を利用するに当って特に地力の維持・改善に多大の配慮を要する状況におかれていたことを示唆する。

つぎに、こういった立地条件の畑地に主として作付けられている作物ならびにそ

表 5 畑作農家の構成（昭和33年時点）

（単位：千戸、％）

		農 家 の 畑 地 率 別							
		～ 2 9 (%)	3 0 ～ 4 9	5 0 ～ 5 9	6 0 ～ 6 9	7 0 ～ 8 9	9 0 ～	計	
都 府 県 計	総 数	2 6 5 9.6 (4 7)	1 0 5 1.3 (1 8)	8 1 2.9 (1 4)		4 5 1.0 (8)	7 3 5.3 (1 3)	5 7 1 0.0 (1 0 0)	
	主 業 農 家	1 6 4 0.9 (2 9)	7 0 8.2 (1 2)	5 7 2.9 (1 0)		3 3 4.7 (6)	2 6 6.6 (5)	3 5 2 3.3 (6 2)	
	2 種 兼 業 農 家	1 0 1 8.7 (1 8)	3 4 3.1 (6)	2 3 9.9 (4)		1 1 6.3 (2)	4 6 8.7 (8)	2 1 8 6.7 (3 8)	
北 東 北 (主 業 農 家)	畑 作 収 入 割 合 別	～ 4 9 %	5 2.7 (3 2)	1 9.5 (1 2)	4.7 (3)	1.5 (1)	0.6 (0.0)	0.9 (1)	7 9.9 (4 9)
		5 0 ～ 6 9	1.3 (1)	6.2 (4)	3.3 (2)	2.9 (2)	1.7 (1)	0.0 (0.0)	1 5.4 (9)
		7 0 ～	1.9 (1)	8.7 (5)	9.8 (6)	1 2.0 (7)	1 9.2 (1 2)	1 8.1 (1 1)	6 9.6 (4 2)
		計	5 5.9 (3 4)	3 4.4 (2 1)	1 7.9 (1 1)	1 6.3 (1 0)	2 1.5 (1 3)	1 9.0 (1 2)	1 6 4.9 (1 0 0)
北 関 東 (主 業 農 家)	畑 作 収 入 割 合 別	～ 4 9	4 9.7 (1 5)	4 3.2 (1 3)	7.2 (2)	1.2 (0.4)	0.5 (0.2)	0.1 (0.0)	1 0 1.7 (3 1)
		5 0 ～ 6 9	1.7 (0.5)	2 1.0 (6)	2 1.0 (6)	1 2.9 (4)	3.2 (1)	0.0 (0.0)	5 9.9 (1 8)
		7 0 ～	1.6 (0.5)	9.6 (3)	1 9.6 (6)	3 5.6 (1 1)	6 4.0 (1 9)	3 6.2 (1 1)	1 6 6.7 (5 1)
		計	5 3.1 (1 6)	7 3.8 (2 2)	4 7.8 (1 4)	4 9.7 (1 5)	6 7.8 (2 1)	3 6.3 (1 1)	3 2 8.4 (1 0 0)
南 九 州 (主 業 農 家)	畑 作 収 入 割 合 別	～ 4 9	2 7.0 (1 2)	3 1.3 (1 4)	7.6 (3)	2.4 (1)	0.4 (0.2)	—	6 8.6 (3 1)
		5 0 ～ 6 9	2.1 (1)	1 1.0 (5)	9.0 (4)	5.3 (2)	3.0 (1)	—	3 0.5 (1 4)
		7 0 ～	2.8 (1)	1 0.4 (5)	1 4.1 (6)	1 9.2 (9)	4 2.1 (1 9)	3 0.7 (1 4)	1 1 9.2 (5 5)
		計	3 1.9 (1 5)	5 2.7 (2 4)	3 0.6 (1 4)	2 6.9 (1 2)	4 5.5 (2 1)	3 0.7 (1 4)	2 1 8.3 (1 0 0)
北 海 道 (主 業 農 家)	経 営 耕 地 規 模 別	0.1 ～ 3	2 0.2 (1 2)	6.0 (4)	5.8 (3)		5.1 (3)	1 0.6 (6)	4 7.7 (2 8)
		3 ～ 5	1 6.9 (1 0)	5.9 (3.5)	6.1 (4)		8.2 (5)	2 0.0 (1 2)	5 7.1 (3 4)
		5 ～ 7	3.4 (2)	1.6 (0.9)	2.1 (1)		4.8 (3)	1 8.3 (1 1)	3 0.2 (1 8)
		7 ～ 1 0	0.4 (0.2)	0.5 (0.3)	0.6 (0.4)		1.9 (1)	1 6.8 (1 0)	2 0.2 (1 2)
		1 0 ～	0.0 (0.0)	—	0.1 (0.1)		0.3 (0.2)	1 1.8 (7)	1 2.3 (7)
		計	4 0.9 (2 4)	1 4.0 (8)	1 4.7 (9)		2 0.4 (1 2)	7 7.5 (4 6)	1 6 7.5 (1 0 0)

〔出所〕 『総合畑作統計表』

注：四捨五入のため合計のあわない箇所がある。

表 6 畑の土地条件（昭和33年時点）

		都府県計	北東北	北関東	南関東	南九州
農 家 戸 数（千戸）		34730	164.9	328.8	295.1	218.2
畑 面 積（千町）		1393.3	125.1	229.7	176.2	111.1
畑 団 地 数（千団地）		12145.2	440.9	1518.2	1235.9	805.3
1 戸 当 り 畑 面 積（町）		0.40	0.76	0.70	0.60	0.51
1 団 地 当 り 畑 面 積（町）		0.11	0.28	0.15	0.14	0.14
段畑急傾斜畑耕作戸数（千戸）		1051.9	42.6	58.9	46.5	78.0
同 上 戸 数 割 合		(30.3)	(25.8)	(17.9)	(15.8)	(35.8)
段畑急傾斜畑耕作面積（千町）		250.6	15.6	12.2	9.2	17.4
同 上 面 積 割 合		(18.0)	(12.5)	(5.3)	(5.2)	(15.6)
不 便 な 畑 団 地 割 合	車 の 利 用 { 途 中 の 道	130 ^(%)	8.9	4.7	5.6	11.8
	に 不 便 { 畑 に入 る 道	14.0	8.6	7.4	5.9	14.1
	遠 距 離 で 不 便	5.8	8.2	4.1	5.0	8.4
	小 計	32.8	25.7	16.2	16.5	34.3
不 良 な 畑 団 地 割 合	し め り す ぎ る	5.4 ^(%)	7.3	4.3	5.0	1.6
	か わ き す ぎ る	5.8	4.7	5.6	3.8	6.6
	耕 土 が 浅 い	7.0	6.2	4.2	3.6	11.8
	礫 が 多 い	4.3	5.1	2.6	1.4	4.4
	小 計	22.5	23.3	16.7	13.8	24.4

〔出所〕 『総合畑作統計表』

の作付の作付目的についての調査結果を要約的に示すと表7のごとくである。都府県計の数値で最もポピュラーな冬作物は、麦類とばれいしょ、なたねであり、夏作物では甘しょ、実とりだいず、あずきなどが目につくが、いずれも自給食糧ないしは自給飼料仕向けの作付目的のものがきわだって高い。したがって当時の畑作の基調は、こういった自給目的によって占められていたとみられる。

しかし、代表的な畑作地帯に即してこの点をみていくと、同一の畑作物であっても、それぞれの地域によって、より強く販売目的を帯びていたり、逆にもっぱら自給目的が強く現われていたりする差が認められる。例えば、北東北ではなたねが換金作物の性格を強く示しており、小麦、だいずがこれに次ぐ傾向を示しているのに

表 7 主な普通畑作物の作付目的別にみた作付農家の構成

(単位：千戸、%)

		冬 作					夏 作				
		小 麦	大麦 (除二条大麦)	裸 麦	春植ばいしよ	なたね	陸 稻	甘 し ょ	実とりだいず	あ ず き	実とり とうもろこし
都府県計	作付戸数	3792(100)	1800(100)	2299(100)	4631(100)	2175(100)	1214(100)	4206(100)	4247(100)	3301(100)	1488(100)
	主として販売	589(15.5)	273(15.2)	307(13.4)	218(4.7)	514(23.6)	231(19.0)	682(16.2)	264(6.2)	107(3.2)	32(2.2)
	一部販売	769(20.3)	398(22.1)	533(23.2)	324(7.0)	213(9.8)	165(13.6)	643(15.3)	571(13.4)	267(8.1)	40(2.7)
	自給 { 食糧	2291(60.4)	816(45.3)	1297(56.4)	3819(82.5)	1444(66.4)	818(67.4)	2560(60.9)	3381(79.6)	2925(88.6)	1191(80.0)
	飼料	143(3.8)	313(17.4)	162(7.0)	270(5.8)	4(0.2)	0.8(0.0)	320(7.6)	31(0.7)	2(0.1)	255(15.1)
北東北	作付戸数	126(100)	77(100)	4(100)	220(100)	70(100)	13(100)	35(100)	198(100)	177(100)	124(100)
	主として販売	11(8.7)	2(2.6)	0.1(2.5)	16(7.3)	35(50.0)	0.7(5.4)	0	16(8.1)	11(6.2)	3(2.4)
	一部販売	28(22.2)	14(18.2)	0.5(12.5)	16(7.3)	4(5.7)	0.7(5.4)	0.1(0.3)	42(21.2)	19(10.7)	3(2.4)
	自給 { 食糧	83(65.8)	51(66.2)	3.3(82.5)	159(72.3)	31(44.3)	12(89.2)	34(99.1)	131(66.2)	147(83.1)	98(79.0)
	飼料	3(2.3)	10(13.0)	0.1(2.5)	29(13.1)	0	0	0.2(0.6)	9(4.5)	—	20(16.1)
北関東	作付戸数	422(100)	378(100)	47(100)	104(100)	188(100)	321(100)	419(100)	308(100)	358(100)	299(100)
	主として販売	146(34.6)	84(22.2)	13(27.7)	12(11.5)	28(14.9)	101(31.5)	78(18.6)	19(6.2)	12(3.4)	7(2.3)
	一部販売	127(30.1)	119(31.5)	8(17.0)	28(26.9)	17(9.0)	67(20.9)	63(15.0)	31(10.1)	27(7.5)	8(2.7)
	自給 { 食糧	141(33.4)	144(38.1)	24(51.1)	34(32.7)	143(76.1)	152(47.4)	241(57.5)	257(83.4)	318(88.8)	219(73.2)
	飼料	8(1.9)	31(8.2)	2(4.2)	30(28.9)	0	0.3(0.1)	37(8.8)	0.8(0.3)	1(0.3)	65(21.7)
南九州	作付戸数	285(100)	9(100)	281(100)	244(100)	243(100)	208(100)	329(100)	226(100)	148(100)	39(100)
	主として販売	10(3.5)	0.1(1.1)	9(3.2)	5(2.0)	103(42.4)	18(8.7)	128(38.9)	9(4.0)	1(0.7)	0.2(0.5)
	一部販売	36(12.6)	0.9(10.0)	43(15.3)	11(4.5)	38(15.6)	21(10.1)	102(31.0)	27(11.9)	3(2.0)	0.5(1.3)
	自給 { 食糧	230(80.7)	7(77.8)	227(80.8)	212(86.9)	102(42.0)	168(81.0)	72(21.9)	182(80.5)	144(97.3)	35(90.4)
	飼料	9(3.2)	1(11.1)	2(0.7)	16(6.6)	0	0.3(0.2)	27(8.2)	8(3.5)	—	3(7.8)

〔出所〕 『総合畑作統計表』(35年3月)

対して、北関東では小麦、陸稲、裸麦が換金作物の主流であって、東北で換金目的の強かったなたね、だいたいはむしろ自給食糧向けの性格を強く示している。また南九州ではなたねと甘しょが最も強い販売目的の下に作付けられていて、麦類や陸稲は自給食糧仕向けを主流としている。つまりこのことは、全般的に自給性を強く帯びながらも、それぞれの地域の適作物がその地域を代表する換金作物として次第に頭角をあらわし、これを軸にしてそれぞれの地域に独自の作付方式が形成された経緯を示していると考えられる。

ちなみに上述の各作物の地域別の収量水準の格差に注目すると、昭和35年産の小麦の平年反収は全国平均が215 Kgであるのに対して、これを換金作物としてとらえている関東では250 Kgの高水準（東北は204 Kg、九州は184 Kg）であり、大麦においても全国平均が274 Kgであるのに対して、関東では309 Kg（東北269 Kg、九州173 Kg）という収量格差が歴然と現われている。他方、なたねについては全国平均が131 Kgであるのに対して、東北が最も高い176 Kg（関東140 Kg、九州115 Kg）となっていて、その適地性が如実にうかがわれる。また甘しょについても、反収水準別の作付戸数分布をみると、九州では反収500貫以上の水準の農家割合が53%に達しているのに対して、関東のそれは僅か25%にすぎないという差異が認められる。

つぎに、このような地域差にかさねる形でそれぞれの地域内における階層格差に注目すると表8のごとくである。これによると、いずれの地域においても、上述のような各地域ごとの換金性適作物を、主として販売目的のために作付けている農家の比率は、上層においてきわだって高く、中層、下層に向うにしたがってその比率が低くなっていく傾向が明らかである。逆に、その地域の代表的な換金作物とはなっていない品目においては、さほど歴然とした階層差がみられず、全般的に自給食糧むけのウェイトが高くなっていることが注目される。つまり、当時の畑作は、多分に自給的な性格を色濃くもちながらも、そのなかに商品生産への対応の芽萌えが逐次形成されつつあったとみられるのである。

こういった自給的な性格は、地力維持への対応である堆厩肥の施用の面にも如実にうかがわれる。すなわち、地域によって若干の差異はあるが、ほとんどいづれの階層においてもほぼ全面的に有機質の施用還元がおこなわれており、経営耕地面積当りの平均投下量も500 Kgないし1 t以上（なかには1.5～2 tに及ぶものもある）の水準を示している。しかも、その有機質の給源は、表9からも明らかなように、稲わら、麦稈などの圃場副産物のほかに、おちばや野草などを集積して利用している量もかなり多い。すでにみたように、これらの畑地は概して土壌条件に恵まれぬ

表 8 主要畑作地域における階層格差の概要

			普通畑作物の作付目的別作付農家構成(%)										堆厩肥の投下状況		農機具所有農家割合(%)					
			小 麦		春植麦		なたね		かんしょ		だいず				動力機械		畜力用		畜力用和すき	
			主として販売	食糧	主として販売	食糧	主として販売	食糧	主として販売	食糧	主として販売	食糧	普通畑のうちの投下した面積割合	経営面積当り反当投下量	索引型	駆動型	カルチ	プラウ	単用	双用
東	青森	上層	15	54	28	46	78	16	—	100	19	51	58.0 (%)	450 (kg)	9.7	7.6	30.6	36.1	25.1	10.7
		中層	8	67	10	64	57	38	—	100	7	80	72.5	560	7.5	4.5	3.2	5.6	21.1	6.7
		下層	8	71	3	75	40	49	—	100	4	85	73.7	560	0.8	0.5	0.2	0.8	11.5	1.9
北	岩手	上層	17	45	5	65	31	61	—	99	13	40	75.4	640	6.3	5.9	30.2	20.3	22.3	49.6
		中層	8	60	2	82	17	78	—	99	6	56	86.2	900	3.7	1.4	11.5	7.6	12.7	48.9
		下層	3	81	2	81	10	83	—	100	3	70	88.7	1010	0.8	0.8	2.0	1.9	7.4	28.9
関東	茨城	上層	55	17	4	77	33	52	43	28	5	79	96.7	920	7.6	2.2	35.0	4.7	20.1	56.0
		中層	51	14	4	81	28	60	36	33	8	78	97.0	990	2.6	1.0	17.4	1.8	14.8	47.4
		下層	36	29	1	88	14	76	25	50	8	79	96.9	1080	0.9	—	4.2	0.5	7.1	18.8
	栃木	上層	47	23	3	81	4	87	11	63	6	85	97.8	1010	8.0	11.2	61.8	3.2	55.5	57.0
		中層	41	24	2	86	2	93	8	73	4	90	98.0	1160	2.9	1.2	48.9	2.0	50.1	51.6
		下層	31	35	3	87	1	95	7	80	4	92	97.3	1310	0.5	0.1	20.8	1.1	23.7	28.9
九州	宮崎	上層	10	57	5	81	63	18	74	7	9	62	97.4	1500	0.8	1.1	40.5	4.2	95.8	6.5
		中層	4	76	2	89	42	39	53	17	5	78	97.6	2140	—	0.3	7.3	1.8	91.2	3.0
		下層	2	84	—	89	37	49	42	22	4	90	92.9	1690	—	—	—	0.3	44.2	—
	鹿児島	上層	5	76	3	82	70	15	67	3	7	68	98.6	1500	1.2	0.6	30.7	2.6	89.0	9.6
		中層	3	78	1	88	45	35	42	9	3	82	98.8	1880	0.1	0.1	4.6	1.2	86.0	6.0
		下層	2	87	2	86	22	64	22	20	1	92	98.4	2060	0.1	—	0.4	0.5	42.3	2.7

〔出所〕 『総合畑作統計表』

注：階層区分は、東北ならびに関東については上層：15反以上、中層：10～15反、下層：1～10反、九州については上層：10反以上、中層：5～10反、下層：0.5～5反。いずれも主業農家のみの数値である。

表 9 堆厩肥給源の処分実績

(単位: Kg)

		東 北 北			北 関 東			南 九 州		
		主業農 家平均	普通畑作 部門首位 農 家	役牛飼 養農家	主業農 家平均	普通畑作 部門首位 農 家	役牛飼 養農家	主業農 家平均	普通畑作 部門首位 農 家	役牛飼 養農家
稲 わ ら	収 穫 量	4,070	1,865	4,880	3,530	2,847	4,180	2,360	1,760	2,760
	燃 料 用	0	—	0	90	48	100	4	2	3
	仕 加 工 用	410	85	400	600	540	730	70	36	70
	向 家 畜 用	2,560	1,403	3,820	1,960	1,540	2,540	1,780	1,419	2,240
	堆肥すきこみ用	860	287	500	710	593	650	320	204	290
	販 売 量	150	36	60	80	42	60	80	39	50
麦 稈	収 穫 量	640	959	810	2,050	2,654	2,270	830	827	940
	燃 料 用	10	3	20	170	231	190	30	19	30
	仕 加 工 用	2	2	4	10	12	10	2	2	3
	向 家 畜 用	480	771	640	910	1,093	1,100	380	394	460
	堆肥すきこみ用	90	135	90	690	1,027	680	250	264	270
	販 売 量	2	5	2	10	9	10	8	8	7
い も ず る	収 穫 量	10	23	16	570	1,053	580	910	1,206	1,040
	仕 家 畜 用	10	16	12	230	274	260	410	510	490
	向 堆肥すきこみ用	2	4	2	330	767	310	440	659	490
ま め か ら	収 穫 量	370	828	460	180	242	200	100	118	120
	仕 家 畜 用	180	424	230	40	44	40	30	35	40
	向 堆肥すきこみ用	8	33	2	20	44	20	30	47	40
おちば・堆肥すきこみ用		50	9	64	460	470	480	170	117	190
野早・堆肥すきこみ用		50	41	30	80	144	60	90	106	90
堆肥・すきこみ仕向合計		1,060	509	688	2,290	3,045	2,200	1,300	1,397	1,370

〔出所〕 『総合畑作統計表』

丘陵傾斜地帯に多く分布しているわけであるが、その地力維持のためにも自給基調の対応がとられていたとみられる。なお、有機物施用量が、概して下層において多くなっているのは、前述のような商品生産への対応状態の格差とも関連して、下層においてより強く「地力内給」的な性格を帯びていたことを示唆するものであろう。

なお、当時の畑作が畜力段階にあったことはいうまでもないが、このことも「地力内給」型の畑地利用を可能にした条件であった。つまり、役畜飼養のための藁稈類の利用が厩肥として地力補給につながると同時に、前掲表 7 からもうかがわれるように、各種の作物生産が家畜飼料の自給確保に結びついており、これらの連関が企まずしてそれぞれの地域に特有な作付方式の形成につながっていったとみられるのである。

さらに、作付方式の形成との関連で注目すべきことは、冬作と夏作との結合が間作（ないしは混作）という形で進められていた点である。例えば、繁雑をさけて表示は省略するが、実とりだいを作付けた農家のうち、それを麦の間作として作付けた農家の割合は、東北で 60 %、北関東 93 %、南九州で 65 % に達している。同時に陸稲を作付けた農家のうちで、麦の間作としてこれを作付けたものの割合は、北関東で実に 96 %、南九州でも約 40 % となっており、いも類の作付においても、北関東では 95 % が麦の間作（ただし九州ではこのケースは約 19 %）となっているのである。つまり、麦 — だいず、麦 — 陸稲、麦 — いも、といった冬作と夏作の結合順序を規定するもう一つの要因としては、こういった間作実施上の親和性の有無という点も忘れるわけにはいかない。同時にこのことは、限られた狭い畑地をフルに利用しようとする努力にねざすものであり、そのように土地利用度を強めることへの対応としても、前述のような地力維持への周到な配慮を要求する作付の在り方が形成されたとみることができる。

ここで表 8 にもどって、もう一つ注目すべき点は、当時の農機具装備の内容についてである。表によれば、動力耕耘機の普及は、それぞれの地域の上層から徐々に始まりつつあったが、関東ならびに東北の上層でもまだ 20 % に達していないから、全般的には畜力段階にあったとみられる。また東北では和すきからプラウへの展開が進行しているのに対して、関東では双用すきの普及が高く、九州では単用すきを主流として、カルチの普及がややおこなわれているという地域差が認められる。おそらく、こういった農機具普及の地域差も、上述のような作付方式の在り方と密接に関連しているにちがいない。例えば、大型機械を能率的に駆使することを前提にすれば、間混作の栽培様式がさまざまな支障をもたらすことは周知のとおりだからである。この意味において、当時の作付方式が人・畜力を主体とする作業体系に照応したものであったことも決して見落すわけにはいくまい。さらに重ねていえば、前述のように各地域の上層農家において商品生産への対応がよりアクティブに現われており、おそらくこのこととも関連して動力機械化の動きが現われているとすれば、旧

来の作付方式に何らかの変化を与えようとする胎動が、この頃からすでにきざしはじめていたのかもしれない。

ともあれ、およそ昭和30年代の前半頃まで府県において支配的に存在していた旧来の畑利用方式は、一方では換金作物と自家食糧ないしは飼料の自給を担う作物との組み合わせを含み、他方では役畜飼養と地力維持のための有機質補給との組み合わせによる地力内給の体制を包含しつつ、狭い畑地をさらに最高度に利用する間混作の栽培方法を取り込んだ、きわめて自己完結的な作付方式の定型を示していた。それは、地域によって1年2作の型から2年3作ないしは2年4作のタイプまで、さまざまなものがあつたが、多分に自給的な性格の濃厚な、蓄力段階の土地利用方式であつたという点で共通の特色を指摘することができる。

しかし、そこに現われている作付作物の交替は、経営諸要素間の補合・補完の機能を最大限に発揮させるための「輪作」とは異って、概して交互作の繰り返えしに近く、人・畜力農具段階における労力対応を軸にして構成された作付方式であつたということができよう。

3. 北海道における旧型畑利用方式の特色

では、上述のような土地利用方式が府県畑作において支配的であつた昭和30年の前半期に、北海道ではどのような畑利用方式がおこなわれていたであろうか。積雪寒冷地帯という立地条件の制約によって、ここでは1年1作の形をとらざるをえないが、すでにみたように比較的耕地規模が大きく、しかも畑作専門の形態をとる農家が40～50%を占めるという地域的な特色が、どのような畑利用方式の形成をもたらしていたかについて、概括的にふれておこう。

表10は、当時の北海道の農業地域を、畑作収入50%以上の農家が主流を占める地域と稲作収入中心の地域とに大別して、その作付作物の概要を示したものである。

これによると、空知・上川などの古くから稲作が展開した地域では畑作主流の農家が少なく、概して田畑作ないしは畑田作の経営が多くみられるが、そのような地域では一般に数種類の畑作物の作付けに集中している。これに対して十勝・網走などの畑作専門地帯では、地域の農家の70～80%以上が畑作収入中心の形態をとっているが、ここでは1戸平均8～10種類あるいはそれ以上の多種多様な畑作物をとりまぜた作付をおこなっている。このように数多くの畑作物を多様にとり入れているところに北海道の畑作の大きな特色があらわれている。

表 1 0 北海道における畑作農家の作付概況

		北海道計	稲 作 主 流 地 域						畑 作 主 流 地 域						
			石 狩	空 知	南 上 川	北 上 川	道 南	後 志	羊 蹄 山 麓	胆 振 西 部	網 走 山 間	網 走 中 央	斜 網	十 勝 中 央	十 勝 山 麓
農家戸数（主業農家）うち畑作収入50%以上のもの （同 上 比 率）		1 6 7.5 ^(千戸)	9.6	2 9.3	2 3.0	1 2.3	8.5	8.2	3.5	2.6	5.9	9.4	6.8	1 4.4	4.3
		7 4.0	3.8	5.2	6.3	5.2	2.6	3.3	2.5	2.2	4 4	6.4	6.5	1 1.0	3.8
		4 4.2 [%]	3 9.6	1 7.7	2 7.4	4 2.3	3 0.6	4 0.2	7 1.4	8 4.6	7 4.6	6 8.1	9 5.6	7 6.4	8 8.4
作付面積が 1反歩以上の 作物数による 分級別農家数 の 構 成	計	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0
	5 作 以 下	4 5.3	6 2.5	7 2.2	6 9.9	4 8.0	6 1.2	5 6.1	2 5.7	1 1.5	6.8	8.6	4.4	5.5	2.3
	6 ～ 7 作	1 7.9	2 1.9	1 5.8	1 0.5	2 2.0	2 0.0	2 0.7	2 8.6	1 5.4	1 6.9	1 5.1	1 7.6	9.0	6.8
	8 ～ 1 0 作	2 6.0	1 4.6	1 1.3	1 3.5	2 5.2	1 6.5	2 0.7	3 7.1	5 0.0	5 4.2	4 6.2	5 1.5	4 5.5	4 7.7
	1 1 作以上	1 0.8	1.0	0.7	6.1	4.8	2.3	2.5	8.6	2 3.1	2 2.1	3 0.1	2 6.5	4 0.0	4 3.2
作付面積が 第 1 位 の 作 物 別 の 農家数割合	え ん 麦	2 3.6	3 8.5	3 3.4	3 0.0	2 5.2	3.5	3 0.5	8.6	0	1 5.3	9.6	7.4	0.7	0
	とうもろこし	1 7.6	2 6.0	2 7.6	2 0.4	9.8	3 8.8	2 4.4	2.9	2 3.1	1 3.6	6.4	2.9	2.8	4.7
	ばれいしょ	1 6.5	6.3	7.2	1 8.3	4 7.2	2 8.2	1 5.9	7 7.1	7.7	2 3.7	5.3	2 6.5	1.4	—
	菜 豆	1 2.1	2.1	3.4	7.0	2.4	0	2.5	2.9	3 4.6	1 0.2	1 6.0	3 9.7	5 8.3	5 1.2
	だ い ず	1 0.4	3.1	6.5	7.0	1.6	1 8.8	9.8	0	0	6.8	4.3	1.5	2 8.5	3 9.5
	あ ず き	5.6	1 6.7	1 0.6	8.3	4.9	1.2	3.7	2.9	0	—	1.1	0	2.8	—
	て ん さ い	6.0	0	1.4	2.2	2.4	3.5	3.7	2.9	2 3.1	1 5.3	4 2.6	1 6.2	5.6	0
	な た ね	1.8	2.1	5.8	0	0	—	4.9	—	—	—	—	—	—	0
	あ ま	0.5	0	0.3	0.9	0.8	—	—	—	3.8	0	1.1	0	0	0
	は っ か	1.2	—	—	—	0	—	—	—	—	1 0.2	9.6	2.9	—	—

〔出所〕 『総合畑作統計表』

もちろん、それぞれの地帯では特定の作物作付に集中する傾向を強くもっているが、稲作中心地帯では概してえん麦、とうもろこし、ばれいしょなどが作付首位になっている農家が多い。これに対して畑作主流地帯では、それぞれの地域に特有の作物集中が認められる。例えば羊蹄山麓では地域の77%の農家がばれいしょを首位作物としているのに対して、胆振西部では菜豆を首位作物とするものが多く、網走中央では約43%の農家がてんさいを首位作物としており、十勝中央や十勝山麓などでは菜豆もしくはだいずを首位作物とする農家がおよそ90%近くにまで達している。

このことは、それぞれの地域によって経営上必要とされる特定作物、あるいは適地性の高い特定作物への作付けの集中特化が進んでいることを示唆している。

事実、例えば表11に示したように、それぞれの地域によって同じ作物でもその

表11 北海道の主要畑作物作付農家の作付目的別農家構成

(単位：作付農家＝100)

	北 海 道			北 上 川			網 走 中 央			十 勝 中 央		
	食糧	飼料	販売	食糧	飼料	販売	食糧	飼料	販売	食糧	飼料	販売
小 麦	96	17	28	97	12	10	98	19	36	99	11	4
(販売農家1戸当り販売量)	(532Kg)			(174Kg)			(465Kg)			(315Kg)		
大 麦	96	13	4	100	0	0	80	20	20	98	17	2
(販売農家1戸当り販売量)	(426Kg)			(173Kg)			(511Kg)			(555Kg)		
裸 麦	97	5	9	95	5	2	98	2	11	100	0	0
(販売農家1戸当り販売量)	(278Kg)			(352Kg)			(305Kg)			(236Kg)		
え ん 麦	0	98	26	—	98	32	—	99	18	—	100	5
(販売農家1戸当り販売量)	(884Kg)			(897Kg)			(630Kg)			(606Kg)		
ばれいしょ	99	64	56	99	50	72	100	77	79	100	64	89
(販売農家1戸当り販売量)	(9644Kg)			(16323Kg)			(3874Kg)			(9071Kg)		
大 豆	90	38	53	94	27	22	93	32	73	87	56	96
(販売農家1戸当り販売量)	(820Kg)			(258Kg)			(413Kg)			(1716Kg)		
そ ば	92	3	31	86	7	29	100	—	21	92	3	21
(販売農家1戸当り販売量)	(349Kg)			(245Kg)			(197Kg)			(428Kg)		
ひ え	18	89	8	11	79	0	—	100	—	2	97	2
(販売農家1戸当り販売量)	(421Kg)			(3825Kg)			(—)			(165Kg)		

〔出所〕 『総合畑作統計表』

作付目的別の戸数分布が著しく異なっている。概して麦類においては網走中央地域でこれを販売目的で作付けているものが比較的多くなっているのに対し、えん麦を販売目的で作付けているものは北上川地域に多い。ばれいしょは全般的に販売目的で作付けているものが多いが、大豆では十勝中央地域で販売目的のものがきわだって高い比率を示している。総じて、北海道の畑作では前述の府県の畑作と異って、もっぱら自給食糧目的の作付けをおこなっているものはきわめて少なく、販売のかたわら自家食用にも仕向けるという形、あるいは自家仕向と同時に販売にも仕向けるという形が支配的である。

要するに、ここでは商品生産の観点がより強く貫いており、これにもとづく適作物の作付けへの重点志向が、前述のような作付首位作物の地域分化につながっているとみられるのである。

とはいえ、当時はまだ畜力段階であったから、作業処理能力の面からいっても、特定作物への極端な集中特化は困難であり、8～10種類以上に及ぶさまざまな畑作物が経営の中にとりこまれていたとみられる。また、役畜飼養のための飼料作物の作付けが無視できぬ大きさを占めていたことは、稲作主流地域におけるえん麦首位の畑作農家の比率からも推測できよう。しかし、これらの作物が、府県における定型的な作付方式に準ずるような一定の作付順序を形成していたわけではなく、随時、「作り替え」をするという形で、連作障害の発生が回避されていた程度にとどまっていた。このことは、一定の定型的な輪作を採用している農家が全道的にみてもほとんど皆無に近かったことから明らかである。

また、地力維持への対応状況についてみても、表12のように必ずしも十分に周到な配慮が払われているとはいえぬ状況が一般的であった。もちろん、各種の藁稈類や圃場副産物は家畜の飼料として利用されたり、堆肥・すき込みの形をとって還元されたりしているが、その実施面積割合は概して経営面積が比較的小さい稲作主流地域において比較的高く、畑作主流地域では有機質すき込み面積割合が相対的に高くなっているとはいえ、無還元面積が畑地総面積の25～35%に達していたのであった。つまり、開拓当初の「原始的な地力」に依存する掠奪農法の残像が、いくばくかここにかがわれるのであり、前述のような商品生産への対応が地力問題の顕在化につながっていく状況が、徐々に深まりつつあったといってもよからう。

表 1 2 作物茎葉藁稈類の処分別面積割合ならびに有機質還元畑面積割合

(単位：%)

		北海道	稲作主流地域				畑作主流地域			
			空知	北上川	道南	後志	羊蹄山麓	網走中央	斜網	十勝中央
麦 稈	家畜飼料	8.1	3	10	5	3	12	9	15	2
	敷料堆肥すきこみ	87.8	88	88	92	96	87	88	79	96
	加工燃料販売	4.1	9	2	3	1	1	3	6	2
えん麦稈	家畜飼料	5.5	4	7	9	7	2	3	21	1
	敷料堆肥すきこみ	81.8	85	83	90	88	98	79	62	73
	加工燃料販売	12.7	11	10	1	5	—	18	17	26
まめがら	家畜飼料	77.9	67	79	62	80	91	72	62	82
	敷料堆肥すきこみ	20.7	29	20	34	17	8	28	34	18
	加工燃料販売	1.4	4	1	4	3	1	0	4	0
とうもろこしがら	家畜飼料	68.3	53	85	59	67	66	67	88	73
	敷料堆肥すきこみ	27.8	39	15	40	27	34	31	6	26
	加工燃料販売	3.9	8	0	1	6	0	2	6	1
ひえ・きびがら	家畜飼料	49.4	45	56	63	77	68	62	67	28
	敷料堆肥すきこみ	47.7	40	43	34	21	32	33	24	71
	加工燃料販売	2.8	15	1	3	2	0	5	9	1
ビートトップ	家畜飼料	54.3	28	59	68	68	34	48	30	72
	敷料堆肥すきこみ	39.0	60	29	25	20	60	48	62	23
	加工燃料販売	6.7	12	12	7	12	6	4	8	5
畑面積中、堆厩肥施用面積割合		40	51	46	50	46	37	40	29	30
同上 有機質すきこみ面積割合		7	8	8	2	5	10	10	11	10
過去1年間無還元面積割合		29	22	24	18	26	22	24	32	35

〔出所〕 『総合畑作統計表』

4. 旧体系の変質・崩壊

ところで、以上のような旧来の畑利用方式は、昭和30年代の後半以降、急激に変貌していった。

それはまず冬作の後退から始まった。表13に示したように、30年代には水田裏作のなたねや裸麦で顕著に進むが、畑冬作でもこれにほぼ準ずるテンポで裸麦やなたねが減少する。また畑夏作でも雑穀（ひえ・あわ・きび）の減少が現われる。ついで40年代に入ると、水田裏作がほとんど壊滅的な様相を呈しながら後退していくが、

表 1 3 畑作の年次的推移（全国）

（単位：千ha、％）

	昭和36年	39年	41年	43年	46年	増減動向(%)		
						41年/36年	46年/41年	46年/36年
田 冬 作 計	1007.0	740.2	597.2	535.0	302.9	59	51	30
うち小麦	295.5	222.6	181.5	138.8	76.9	61	42	26
裸 麦	192.2	110.5	89.9	73.4	29.4	47	33	15
4 麦 計	611.7	424.3	338.2	268.7	147.3	55	44	24
なたね	86.3	46.2	21.7	9.8	2.1	25	10	2
れんげ	235.3	183.5	164.2	135.8	80.7	70	49	34
畑 冬 作 計	1197.0	978.9	821.3	540.6	430.1	69	52	36
うち小麦	358.8	286.0	239.8	174.3	89.6	67	37	25
裸 麦	146.7	95.9	73.1	53.1	22.5	50	31	15
4 麦 計	744.7	566.1	473.6	363.2	185.1	64	39	25
なたね	110.8	74.4	45.9	30.3	12.1	41	26	11
れんげ	0.3	0.2	0.1	0.1	0.0	33	0	0
畑 夏 作 計	2707.0	2593.0	2614.5	2512.2	2301.9	97	88	85
うち陸稲	168.1	134.7	125.3	108.8	68.5	75	55	41
かんしょ	325.8	296.7	243.3	185.9	107.0	75	44	33
ばれいひ	201.8	210.0	185.1	178.9	147.8	92	80	73
豆 類	608.8	529.7	437.1	359.2	319.7	72	73	53
雑 穀	175.7	98.2	72.3	53.0	...	41	...	...
野 菜	293.4	560.3	661.1	695.2	...	225	...	...
工芸作物	187.1	193.5	249.5	244.0	148.3	133	59	79
飼肥料作物	192.6	376.6	404.6	491.2	564.5	210	140	293
果 樹	275.8	328.3	374.2	406.3	424.1	136	113	154
桑・茶	213.9	212.4	210.1	210.7	219.5	98	104	103
〔参考〕水田面積	3417.0	3392.0	3396.0	3435.0	3364.0	99	99	98
畑 面 積	2720.0	2650.0	2600.0	2462.0	2377.0	96	91	87

〔出所〕 『作物統計』（各年度）

畑作ではこれよりもやや緩やかなテンポを示しつつも、まず冬作においてより大幅に作付けが減退し、夏作ではかんしょ、陸稲をトップにして、豆類や工芸作物がこれに続く形で減少し、それにとって替るように野菜、果樹、飼肥料作物（主として飼料作物）がめざましい伸びを示すようになる。

この時期における水田裏作の後退は、これら裏作物の収益性の低さと同時に、麦などの自給的生産の後退や、表作である稲作への重点志向が、折から普及し始めた早植栽培・早期栽培技術への対応の形で現われたことが一般に指摘されているが、これに比べて畑冬作の後退のテンポがやや緩かであったのは、すでにみたような旧来の作付方式の下では、冬作と夏作とがかなりタイトなワン・セットの土地利用方式として存続していたためであると理解される。

しかしながら表14によれば、畑作においても自給的生産から収益的により有利な作物へ切替える動きと共に、表作に重点を傾注するために冬作を切捨てていくという志向もかなり強く、これが冬作の不作付という形で旧来の作付方式を空洞化させていった経過がうかがわれる。この意味で旧体系の特色であった間混作の廃止という動きも見落せない。

事実、表15によれば、これを前掲表7を対比するとそれぞれの地域差を示しつつも、主要作物における自給目的の作付戸数割合が減少し、逆に販売目的の作付戸数割合が増加しつつある傾向がうかがわれる。それと同時に、それぞれの地域における代表的な換金作物においては、それを30～50aもしくは50a以上の規模で作付ける農家が、自給的作物に比べてかなり多くなっているのであって、これらの換金作物の作付拡大という面からも、冬作——夏作の結合が、多くの場合、換金作物——自給作物という結合を意味していた旧来の作付方式の崩壊の逐次的進行としてとらえることができよう。

つぎに、昭和40年代に入ってから夏作における作付転換をみると、表16ならびに表17のごとくである。

まず府県における動向をみると、旧来の夏作後退の内容としては、一つは野菜や飼肥料作物、さらには果樹・桑・茶などへの転換、そしてもう一つには不作付地（ないしは耕地の減少）、という二つの流れが錯綜していることが判る。しかもそれぞれの地域で多分に自給的な性格が強かったとみられる作物、例えば東北におけるだいずやその他雑穀・豆類、関東におけるかんしょやだいずなどで、作付減少面積が比較的大幅に現われていると同時に、上述の二つの方向への分岐もより鮮明に現われていることが注目される。つまり一方では、自給作物から換金作物への動

表 1 4 冬作作付転換理由別戸数割合

(単位：%)

		小 麦			大 麦			裸 麦			な た ね		
		東 北	関 東	九 州	東 北	関 東	九 州	東 北	関 東	九 州	東 北	関 東	九 州
当 該 作 物 作 付 戸 数		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
増 加 さ せ た も の		10	17	19	11	14	—	20	25	13	14	20	30
同 上 内 訳	他 作 物 より 有 利	19	32	21	25	22	—	58	48	13	33	21	35
	食 糧 と し て 必 要	33	14	21	18	9	—	17	11	29	41	47	29
	飼 料 と し て 必 要	9	4	11	27	19	—	19	15	6	1	1	0
	作 ら な い よ り ま し	9	8	7	7	6	—	3	5	6	8	7	8
	そ の 他	30	42	40	23	44	—	3	21	46	17	24	28
減 少 さ せ た も の		16	19	21	16	23	—	28	30	28	12	16	20
同 上 内 訳	他 作 物 の 方 が 有 利	29	27	26	30	37	—	33	43	33	16	18	18
	他 の 飼 料 作 物 に 転 換	13	8	6	12	4	—	20	8	7	10	4	5
	作 物 以 外 に 転 換	2	2	2	2	1	—	—	1	1	2	2	2
	表 作 が 重 点	5	9	11	3	5	—	4	3	11	7	10	10
	食糧としての需要がへった	4	4	4	6	8	—	6	5	5	4	11	0
	飼料としての需要がへった	2	0	1	2	3	—	2	2	1	—	—	6
	作 ら な い 方 が ま し	2	3	5	2	2	—	—	1	4	6	8	6
	そ の 他	43	47	45	43	40	—	35	37	38	55	47	53
減 少 さ せ た 農 家 が 当 該 作 物 か ら 転 換 し た 作 物 別 の 割 合	麦 類 へ	25	39	24	28	55	—	43	67	34	9	19	30
	な た ね へ	7	4	19	7	4	—	2	5	17	—	—	—
	果 樹 ・ 茶	0	1	1	0	1	—	—	—	1	—	0	1
	や さい ・ 園 芸	5	11	6	5	10	—	4	2	6	4	8	6
	飼 肥 料 作 物	5	4	7	8	4	—	8	2	8	7	3	10
	水 稻 へ	12	2	1	16	1	—	4	3	1	6	1	0
	工 芸 作 物	1	1	1	1	1	—	2	—	1	1	1	1
	不 明	2	3	5	2	3	—	—	2	4	6	8	7
	不 作 付	27	28	33	24	21	—	31	22	28	49	57	40
	耕 地 増 減	12	11	9	9	9	—	2	12	9	11	4	8

〔出所〕 『作物統計』（昭和35年産）・土地利用篇より

表 1 5 主要作物の耕作規模別・作付目的別作付戸数構成

(単位:%)

		耕 作 規 模 別						作 付 目 的 別			
		～30a	30～50	50～70	70～100	100～150	150～	主とし て販売	一 部 販 売	自 給	
										食 糧	飼 料
都 府 県 計	水 稲	32.5	23.8	15.6	13.5	9.4	5.2	37.4	30.2	32.4	
	陸 稲	87.8	8.3	2.5	1.1	0.3	0.0	22.9	13.5	63.6	
	かんしょ	93.2	3.9	1.5	0.9	0.4	0.1	20.5	11.3	55.5	12.7
	小 麦	86.3	9.4	3.0		1.3		29.0	15.1	47.9	8.0
	裸 麦	88.6	8.7	1.8		0.9		17.6	14.5	47.5	20.4
	なたね	94.1	3.9		2.0			26.4	11.3	62.3	
東 北	水 稲	19.8	19.1	15.2	15.7	15.4	14.8	49.1	27.2	23.7	
	陸 稲	89.4	7.4	1.7	0.9	0.5	0.1	27.9	13.1	59.0	
	かんしょ	99.8	0.2	0.0	—	—	—	1.2	3.8	91.9	3.1
	小 麦	95.4	4.1	0.4		0.1		10.8	18.2	64.8	6.2
	裸 麦	96.7	3.0	0.8	—	—	—	10.0	25.0	55.0	10.0
	なたね	92.5	3.9		3.6			22.8	9.3	67.9	
関 東 ・ 東 山	水 稲	39.2	24.0	13.9	11.4	7.8	3.7	38.9	28.7	32.4	
	陸 稲	82.1	11.8	4.0	1.7	0.4	0.0	29.9	17.0	53.1	
	かんしょ	93.5	3.8	1.4	0.9	0.4	0.0	22.9	8.2	54.8	14.1
	小 麦	78.3	14.9	4.8		2.0		45.0	16.0	35.2	3.8
	裸 麦	96.3	2.9	0.6		0.2		25.3	14.2	44.2	16.3
	なたね	99.0	1.0		0.0			21.8	6.0	72.2	
九 州	水 稲	38.0	24.0	14.6	12.4	8.0	3.0	34.5	31.2	34.3	
	陸 稲	92.4	5.4	1.5	0.7	0.0	—	10.4	10.9	78.7	
	かんしょ	80.0	10.5	4.6	3.0	1.5	0.4	37.3	17.6	27.2	17.9
	小 麦	80.0	11.9	4.8		3.3		23.0	16.6	50.3	10.1
	裸 麦	89.5	8.1	1.6		0.8		6.1	15.8	68.1	10.0
	なたね	89.9	6.9		3.2			37.1	15.0	47.9	

〔出所〕 『作物統計』（昭和40年産）

注：1. 昭和38年度農業調査の結果による資料である。

2. 各作物の作付戸数を100とする構成比を示した。

きが進み、他方では自給作物の放棄による不作付地の発生や、耕地潰廃につながる動きが進んだのである。この両者をより関連づけていえば、換金作物への転換が困難な畑は、逐次、耕境外に排除されていったということもできよう。ただし関東の野菜の場合は、都市近郊の野菜作の畑が宅地化などで転用され、その穴を埋める形で旧来の自給的夏作からの転換が誘発されたというように理解される。

表 1 6 作付が減退した夏作物の転換先別分布概況

(単位: 100 ha、%)

		作少 付面 減積	作 付 転 換 先 の 作 物 別 ・ 種 類 別												
			陸 稲	か し ん よ	だ い ず	そ 雑豆 の 他穀類	野 菜	果 樹	桑 ・ 茶	工 作 芸 物	飼 作 肥 料 物	そ 作 の 他 物	不 付 作 地	重 複 作 の 減 少	耕 地 の 減 少
東 北	陸 稲	30	—		<1>		1		1		2		11	2	16
	か ん し よ	8	0	—	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	3
	だ い ず	60	1		—	1	1	1	1		6	1	3	7	37
	その他雑穀・豆類	61			<1>	—	1		1		10	1	13	3	33
	野 菜	17	<1>	<1>	<1>	<1>	—		1	<1>	1		4	9	9
	果 樹	17			<1>			—					<2>	3	19
	小 計	193	1<1>	<1>	<4>	1<1>	4	11	4	<1>	20	2	32<2>	24	117
比 率		(100)	(0.5)			(0.5)	(2)	(0.5)	(2)		(10)	(1)	(17)	(12)	(61)
関 東 ・ 東 山	か ん し よ	72	6	—		13	12	1	2	<1>	4	6	11	1	15
	だ い ず	26	<1>		—	1	4	1	1		1		4	5	10
	野 菜	6	<5>	<2>	<4>	<9>	—	<1>		<1>	2	3	5	17	23
	果 樹	8		<1>	<1>		1	—			1		4	1	3
	桑 ・ 茶	1	<2>	<2>	<1>	<3>			—				<4>	1	12
	工 芸 作 物	20	<3>	<1>		<1>	1			—	1	1	6	3	13
	小 計	133	6<1>	<1>	<6>	14<1>	18	2<1>	3	<2>	9	10	30<4>	28	76
比 率		(100)	(5)			(11)	(14)	(2)	(2)		(7)	(8)	(23)	(21)	(57)
九 州	か ん し よ	162	14	—	1	14	10	20	12	1	14	2	23	10	41
	だ い ず	28		<1>	—	1	1	2	1		4		4	9	8
	その他雑穀・豆類	3	<1>	<4>	<1>	—		<1>		<2>	1			8	9
	野 菜	19	<1>	<1>	<1>		—	2	1	<1>			8	8	12
	工 芸 作 物	16		<1>		2	1	1	1	—	1		6	6	1
	小 計	228	14<2>	<1>	1<2>	17	12	25<1>	15	1<3>	20	2	41	41	71
比 率		(100)	(6)		(0.4)	(7)	(5)	(11)	(7)	(0.4)	(9)	(0.9)	(18)	(18)	(31)

〔出所〕 『作物統計』(昭和44年産)

注: <>内の数値は表頭の作物からの転換によって作付が増加した部分を示す。作付増減面積はこれらの相数結果であるが、各欄ではこれを並記した。

表 1 7 北海道における主な畑作物の作付転換先別分布概況

(単位: 100 ha, %))

	作付減少面積	作 付 転 換 先 の 作 物 別 ・ 種 類 別													
		四 麦	え ん 麦	ば れ い し ょ	だ い ず	あ ず き	い ん げ ん	て ん さ い	牧 草	野 菜	飼 肥 料 作 物	そ の 他	不 作 付 地	重 の 複 減 作 少	耕 地 の 減 少
四 麦	37	—	0	0	0	12	7	2	10	0	1	0	1	2	7
(比率)	(100)					(32)	(19)	(5)	(27)		(3)		(3)	(5)	(19)
え ん 麦	79	0	—	1	0	15	5	6	20	2	1	0	2	5	22
(比率)	100			(1)		(19)	(6)	(8)	(25)	(3)	(1)		(3)	(6)	(28)
ばれいしょ	124	0	(1)	—	2	32	11	20	37	4	1	2	1	0	17
(比率)	100				(2)	(26)	(9)	(16)	(30)	(3)	(0.8)	(2)	(0.8)		(14)
だ い ず	59	0	0	(2)	—	26	5	2	11	1	0	0	1	3	8
(比率)	100					(44)	(8)	(3)	(19)	(2)			(2)	(5)	(14)
い ん げ ん	3	(7)	(5)	(11)	(5)	19	—	5	0	1	2	0	4	(2)	2
(比率)	100					(633)		(166)		(33)	(67)		(133)	(67)	(67)

〔出所〕 『作物統計』(昭和44年産)

ところで、北海道の場合には前述のようにもともと換金性の高い形で畑作物がとり入れられていたわけであるが、この時期における作付転換は、より有利な畑作物への転換と同時に、もう一方では牧草への転換を含んでおり、さらに第三の方向として耕作放棄(耕地の減少の大半はこれ)も含まれていたとみられる。

事実、昭和30年代から今日にいたる畑地の拡張・潰廃の経緯を辿ってみると表18のごとくであって、例えば北海道ではこの昭和40年代の前半期における畑地の人為的潰廃が異常な大きさを示している。その内容は、植林転用を中心としているが、同時にこの時期には水田への地目転換も大幅に進められた。そしてこれとほぼ同様のことは関東でも現われているが、関東では植林転用よりもむしろ宅地化による潰廃が主流をなしていたとみられる。さらに東海についても同様の宅地転用が指摘できる。また九州でもこの時期に潰廃のピークが現われているが、この場合は北海道と同じように植林転用がかなり多い。つまりこの時期には、旧体系を前提にして辛うじて成立していた畑地利用のスクラップ・アンド・ビルドが、ほとんど全国的な規模で進行したのであり、この岐路を分かちつものは、より収益的な畑作に転換しう

る条件があったか、否かであると考えられる。

表 18 畑地の拡張・潰廃の累年動向

(単位：千ha)

		昭和32～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～58	累 計
北海道	拡張計 (A)	33.1	48.1	87.5	140.7	104.2	61.7	475.3
	{ うち開墾	31.3	44.5	84.6	130.3	98.3	56.3	445.3
	田から	1.0	1.4	1.7	9.9	5.6	5.4	25.0
	潰廃計 (B)	23.4	67.0	111.4	45.6	31.0	11.2	289.6
	{ うち人為的潰廃	14.7	41.3	73.3	40.1	28.0	10.8	208.2
	(植林等)	...	...	(62.3)	(28.9)	(21.2)	(6.9)	(119.3)
関東	田へ	8.6	24.7	37.9	5.4	2.5	0.3	79.4
	増減 (A) - (B)	9.7	△18.9	△23.9	95.1	73.2	50.5	185.7
	拡張計 (A)	3.7	4.1	9.0	10.6	15.6	7.2	50.2
	{ うち開墾	3.1	2.9	8.4	5.5	11.6	4.6	36.1
	田から	0.4	0.9	0.6	5.1	3.9	2.4	13.3
	潰廃計 (B)	12.2	36.8	70.1	55.1	41.7	17.3	233.2
東海	{ うち人為的潰廃	5.8	25.7	42.3	48.4	30.8	17.2	170.2
	(植林等)	...	...	(11.2)	(11.3)	(11.8)	(5.0)	(39.3)
	田へ	6.1	11.0	27.8	6.4	10.9	0.0	62.2
	増減 (A) - (B)	△8.5	△32.7	△61.1	△44.5	△26.1	△10.1	△183.0
	拡張計 (A)	3.1	6.3	6.2	7.9	7.6	6.4	37.5
	{ うち開墾	2.0	4.2	4.3	2.7	4.4	4.3	21.9
九州	田から	0.3	1.0	1.2	3.9	3.1	1.9	11.4
	潰廃計 (B)	4.0	13.4	25.9	27.8	15.3	7.6	94.0
	{ うち人為的潰廃	1.5	10.9	23.3	26.5	14.3	7.5	84.0
	(植林等)	...	...	(9.9)	(10.0)	(6.3)	(2.8)	(29.0)
	田へ	1.2	1.2	2.6	0.7	0.9	0.0	6.6
	増減 (A) - (B)	△0.9	△7.1	△19.7	△19.9	△7.7	△1.2	△56.5
九州	拡張計 (A)	5.5	17.5	27.2	22.8	12.7	11.8	97.5
	{ うち開墾	4.6	15.6	25.2	16.4	10.0	10.5	82.3
	田から	0.2	1.1	1.7	5.8	2.4	0.9	12.1
	潰廃計 (B)	4.6	10.4	36.7	51.2	31.6	15.0	149.5
	{ うち人為的潰廃	2.1	8.1	29.5	46.8	29.8	14.9	131.2
	(植林等)	...	...	(20.1)	(33.9)	(21.8)	(9.1)	(84.9)
九州	田へ	1.3	1.7	6.1	3.3	1.8	0.0	14.2
	増減 (A) - (B)	0.9	7.1	△9.5	△28.4	△18.9	△3.2	△52.0

〔出所〕 『作物統計』の各年度の数値を累計して作成

この点をより詳しくみたのが表19である。すなわち、夏作についていえば不作付農家がより高い比率で発生しているのは、稲作よりむしろ普通畑作であるが、それはすでに3～5年前（つまり45～47年頃）から増加してきており、耕地条件の面からは農道、圃場区画などが未整備な傾斜地ないし急傾斜地を主流としている。しかしこれらの立地条件には支障がない平坦地であっても、経営的に労力が不足したり、農外兼業にウェイトがかかっているような農家の場合にも、不作付の状況が頻発している。したがって、前掲表16ないし表17にみられる作付転換の結果としてもたらされた不作付地の発生と耕地の減少の根底には、旧来の自給的性格を濃厚に帯びた畑作から、もっぱら経済的な効率性を基本に据える畑作への転換（いわば農民主体の行動原理の転換）があったとみられる。そして、この観点から非効率な畑地ないしは畑作物が、急速に耕境外へ排除されていった過程が、上述のような昭和40年代の後半ないしは50年代前半までの動きに他ならなかったといっておく。

このことは同時に、表20に如実に現われているような昭和30年代後半以降の畑作物相互間の収益格差の著しい拡大と、作物間にみられる甚だしい省力化のテンポの違いの下で、余儀なくされた選択の結果でもあった。そしてこういった省力化の条件をもち、しかもより高い収益をもたらす作物へと急速に転換していく過程で、旧来の畑利用方式は全面的に崩壊していったと考えられる。

このことは観点を変えていえば、より収益性の高い商品生産への対応の方向にそって、一方では旧来の自給作物を切落し、他方では新たな商品作物の作付規模の拡大を進め、同時に機械化を進めることによって、省力高収益を実現しようとする新しい畑作が展開したことを意味する。だが、前掲表18および表19に示したような普通畑面積の縮小は、そうでなくとも狭隘だった畑作の基盤をさらに狭めていくことになった。また、機械化の進展は一方ではその利用に不適な傾斜地の耕境外への排除をもたらし、他方ではその効率的走行に支障のある間混作の中断を求めるにいたった。同時に機械化によって役畜が排除され、自給用飼料の作付が不要となったため、旧来の作付方式を成立させていた経営内的な要因の一角が崩壊するとともに、有機質の還元補給の体制も大きく崩れてしまった。

こういった旧来の畑作基盤条件の変化に伴って、この変化に即応できぬ農家層が大量に発生した結果が、冒頭でみたような普通畑作農家の減少傾向であり、この変化に即応できぬ畑地もまた耕境外に排除されていったのである。

表 1 9 耕地放棄畑地の発生状況

(単位:%)

		全 国	北海道	都府県	東 北	関東東山	近 畿	九 州
不作付普通畑のあ る農家の畑作総農 家に対する割合	年間 不作 付	1 1.4	5.7	1 1.6	8.5	1 3.1	1 0.6	1 1.7
	夏 期 不作 付	…	…	1 8.9	1 6.5	2 0.3	1 6.4	2 0.7
	冬 期 不作 付	…	…	6 5.0	9 6.0	7 9.5	4 3.0	4 3.0
(参考)夏期不作付田のある農家の 田作総農家に対する割合		…	…	1 6.7	1 2.7	1 4.2	1 6.5	1 5.9
不作付普通畑 の継続年数別 面積割合 (対普通畑合計)	1 年 間 だけ	1.4	0.5	1.8	1.4	1.5	2.5	2.3
	2 年 間	1.2	0.5	1.5	1.3	1.3	2.8	1.5
	3 ～ 5 年間	2.4	0.5	3.1	2.7	2.6	5.8	2.8
	6 年 以 上	0.7	0.1	1.0	0.7	0.8	1.6	0.7
	計	5.7	1.6	7.4	6.1	6.2	12.7	7.3
不作付畑の 耕地条件 別構成 状態別	自然条件別	平 坦	50.1	34.8	51.9	42.6	63.6	49.4
		傾 斜	38.5	55.7	36.5	42.9	28.7	36.0
		急 傾 斜	11.4	9.5	11.6	14.5	7.7	14.6
	区画整理実 施の有無別	実 施 済	14.5	16.9	14.2	10.7	16.1	6.5
		未 済	85.5	83.1	85.8	89.3	83.9	93.5
		(区 画 整 理 率)	46	83	16	13	17	6
	農道の整備 状態別	整 備	39.0	23.6	40.8	39.6	42.7	33.2
		未 整 備	61.0	76.4	59.2	60.4	57.3	66.8
主な不作付けの 理由別にみた 面積構成	労 力 不 足	36.5	45.2	35.7	38.3	36.4	30.5	39.3
	農外兼業依存	14.8	10.0	15.2	12.2	15.1	16.3	18.2
	耕作条件不良	14.5	23.8	13.7	16.9	11.5	21.3	11.1

(出所) 『作物統計』(昭和50年産)所収の特集「低利用耕地等総合調査結果」によって作成

そして昭和50年時点には表21に示したような新しい畑作の姿が出現する。それは、すでにながりの機械装備をもち、比較的経営耕地規模も大きく、しかも特定部門の収入が経営全体の販売収入の60%以上に達するほどに、著しく特定部門に特化した経営であり、土地利用に即してみれば、特定部門の作物作付比率が30～50%以上に達するようなケースも稀ではない状況が現われるにいたった。つまり、かつての地力内給的な作付方式の名残りは跡かたもないような状況へと変化したのである。そし

表 2 0 主要畑作物の収益性ならびに所要労働時間の推移

		1 0 a 当り 所得 (千 円)						1 0 a 当り 労働時間 (時間)			
		昭和35年	4 0 年	4 5 年	5 0 年	5 5 年	5 8 年	4 0 年	4 5 年	5 0 年	5 5 年
府 県 畑 作	畑 小 麦	4.9	6.4	7.7	8.8	36.6	10.3	76.2	65.2	20.2	9.9
	畑 裸 麦	4.5	6.4	3.3	13.5	27.2	28.5	80.1	95.8	86.6	64.9
	陸 稲	11.8	14.9	16.7	...	...	...	70.1	89.2	...	...
	畑なたね(青森)	9.0	6.9	15.2	22.2	40.6	47.2	45.3	41.3	36.5	} 40.8
	畑なたね(鹿児島)	3.0	5.7	7.1	8.7	29.1	16.4	46.9	46.7	53.5	
	原料かんしょ	10.4	15.3	12.3	46.4	43.2	51.5	114.7	83.8	80.8	74.3
	だいず(府県)	6.0	4.8	12.7	16.2	14.5	18.5	85.8	90.1	80.9	61.7
北 海 道	だいず(北海道)	6.1	4.3	8.3	16.8	24.6	△ 1.6	31.4	29.6	18.2	13.1
	原料ばれいしょ	5.8	6.2	12.7	12.4	34.2	20.9	35.9	24.6	18.3	13.7
	てんさい	5.2	12.4	16.9	5.3	50.9	28.3	61.8	50.0	36.5	29.3
果 樹 ・ 野 菜	みかん(普通温州)	86.6	111.4	121.6	57.4	75.2	64.6	261.6	249.5	200.3	168.7
	ぶどう(デラ)	45.3	101.4	156.7	250.3	65.7	105.0	279.3	343.8	297.0	306.7
	きゅうり(ハウス促成)	86.9	369.8	343.2	799.4	1204.7	1407.5	2922.0	2021.8	1552.0	1527.5
	キャベツ(秋どり)	39.5	25.9	126.8	241.9	100.9	81.5	209.8	140.8	89.9	113.5
	はくさい(秋どり)	13.4	—	92.7	108.0	87.1	106.1	—	125.8	77.5	71.9
〔参考〕	水稻(府県)	22.1	34.7	43.5	92.7	74.1	71.8	150.0	133.4	104.8	81.1
	生乳(1頭当り)	29.2	49.7	98.1	175.2	240.7	205.8	467.1	294.6	212	173

〔出所〕 農林省の各種生産費調査結果報告書(各年度)による。

てその後も、表22に明らかなように上述の特定作物への集中特化傾向が、ますます強まってきている。

いきおい、地力問題や病虫害の多発が現われ、これに対応する多肥・多農薬依存の状態がますます深まりつつある。この意味において、今日ほど深刻に、畑利用方式の正常な展開の在り方が問い直されているときは、いまだかつてなかったといってもよかろう。ではその活路はいかにして拓かれうるのだろうか。

表 2 1 主要畑作地帯における畑作概況

		東 北		関 東			九 州		北 海 道	
		青 森 (上北・下北)	岩 手 (北部)	茨 木 (鹿行)	群 馬 (北毛)	千 葉 (東下総)	宮 崎 (霧島)	鹿 児 島 (大隅半島)	十 勝	網 走
販売金額の60%以上を占める部門別の農家数割合 (%) ()内は60%未満の首位部門の農業数割合	工 芸 作 物	2.7 (0.5)	14.4 (1.7)	8.3 (2.7)	8.3 (3.7)	8.0 (2.6)	2.3 (0.4)	3.2 (0.4)		
	施 設 園 芸	0.0 —	0.0 (0.0)	3.6 (0.5)	0.1 (0.1)	0.6 (0.4)	0.1 (0.1)	0.7 (0.3)		
	野 菜 類	1.2 (0.2)	4.2 (1.0)	9.2 (6.5)	11.6 (3.2)	8.2 (4.9)	1.4 (0.7)	1.0 (0.8)		
	果 樹 類	0.1 (0.0)	1.3 (0.2)	0.2 (0.1)	0.3 (0.1)	0.2 (0.1)	0.1 (0.0)	0.3 (0.1)		
	その他作物	0.1	0.4	0.8	1.0	0.3	0.3	0.8		
	酪 農	1.7	2.4	0.7	2.2	1.0	2.7	0.6		
	小 計	5.8 (0.7)	22.7 (2.9)	22.8 (9.8)	23.5 (7.1)	18.3 (8.0)	6.9 (1.2)	6.6 (1.6)		
農家100戸当たりトラクター所有台数	10馬力未満	13 (台)	44	65	69	54	40	41	15 ※	26 ※
	10馬力以上	13	5	5	8	7	12	5	119	96
	合 計	26	49	70	77	61	52	46	134	122
総 農 家 1 戸 平 均	耕 地 面 積	150 (a)	108	128	110	127	102	87	1547.4	968.0
	農業専従者数	1.0 (人)	1.3	1.7	1.4	1.7	1.2	1.1	2.4	2.1
主 要 作 物 の 作 付 農 家 に お け る 平 均 作 付 面 積	た ば こ	58.6 (a)	49.9	85.5	21.3	65.5	85.6	10.0	てんさい 327.9	てんさい 259.1
	かんしょ	...	...	25.8	0.9	20.7	16.2	25.2	...	...
	だいず	9.2	19.2	...	6.4	...	...	...	203.2	77.2
	やさい	18.9	9.2	12.6	40.9	37.0	7.3	7.2	20.5	52.8
	施設園芸	5.0	3.2	13.2	2.6	7.7	9.1	15.3	...	...
	ばれいしょ	11.1	3.5	...	...	...	...	3.7	299.6	361.5
	麦	...	...	33.8	...	40.4	23.5	...	248.5	178.0
右記の作物の 作付農家の 1 戸 平 均 経 営 規 模	た ば こ	257 (a)	158	...	...	...	...	...	てんさい 1701.3	てんさい 1137.6
	ばれいしょ	250	105	...	...	...	...	83	1744.3	1044.2
	だいず	273	121	...	126	...	...	...	1585.6	859.7
	かんしょ	...	...	154	...	154	111	96	...	

〔出所〕 全国農林統計協会連合会『1975年農業センサス畑作基本統計表』によって作成

※ 15馬力未満

表 2 2 主要地域の畑における作付作物別延べ面積及び耕地利用率の年次的推移

(単位:千ha、%)

		計	稲	麦類	かん しよ	春植え ばれい しよ	雑穀	豆類	果樹	野菜	工芸 作物	桑	飼肥料 作物	耕地利 用率%
北海道	51年	816.8	—	32.1	—	70.7	2.6	85.1	6.3	48.7	41.4	0	529.9	100.3
	53年	842.4	—	40.1	—	63.6	2.0	65.3	5.6	49.6	54.6	0	561.5	100.2
	55年	875.7	—	61.2	—	63.4	1.5	58.9	5.0	46.9	59.5	0	579.2	100.4
	57年	896.9	—	69.1	—	67.9	1.3	60.0	5.0	49.4	63.8	0	580.5	100.4
東北	51年	350.4	4.0	6.4	0.9	14.7	3.2	36.4	67.1	75.3	23.5	30.6	88.3	114.2
	53年	340.5	2.1	5.2	0.8	13.5	2.7	32.5	65.8	74.9	23.0	28.4	91.5	112.2
	55年	335.2	1.7	4.8	0.8	12.4	2.4	30.7	65.8	73.5	22.0	27.5	93.6	110.4
	57年	333.3	1.3	4.5	0.7	11.5	1.9	28.1	65.8	74.3	19.5	26.7	98.9	108.6
関東・東山	51年	527.9	20.9	30.0	16.7	16.2	2.8	49.7	63.3	175.9	26.0	81.0	45.4	115.1
	53年	512.6	18.8	27.2	16.2	15.6	2.2	44.1	63.1	177.3	24.9	74.9	48.2	115.1
	55年	504.2	16.8	27.4	17.0	14.1	2.2	41.7	64.4	176.5	23.9	70.3	49.7	114.9
	57年	490.8	17.1	24.2	18.8	13.3	2.2	38.4	64.9	172.5	21.8	65.4	52.1	113.7
九州	51年	383.5	11.6	16.1	31.5	6.9	5.5	13.5	107.5	64.6	42.7	13.1	70.6	115.7
	53年	373.5	10.1	12.8	32.1	7.4	4.1	12.0	103.4	65.3	41.8	10.5	73.9	115.4
	55年	367.5	7.9	13.3	32.0	7.3	3.3	10.6	100.1	63.9	42.6	9.3	77.2	114.0
	57年	362.3	8.3	12.4	31.5	7.7	2.6	9.3	95.9	61.9	41.7	8.3	82.8	113.2

(出所) 各年度『作物統計』によって作成した。

5. 当面する課題と今後の展開方向

まず第1に挙げなければならないのは、前掲表20に示したような主要畑作物相互の甚だしい収益格差の存在である。しかも、小麦、なたね、でん粉原料用のかんしょならびにばれいしょ、だいずなどの低収益状態が、海外農産物の輸入と密接に関連していることは周知のとおりである。

このように単位面積当りの収益に著しい格差が存在する場合には、正常な形での輪作の形成は、ほとんど不可能となる。つまり、このような収益格差に基いて、より有利な作物に対しては第二次投資、第三次投資がつぎこまれるため、作物間に極端な集約度格差をもたらすことになり、このことが輪作の形成を著しく阻害する。また、収益的にすぐれている作物に対する技術改善のインセンティブが強いことから、各種の省力化技術の開発・普及にも格差がもたらされ、低収益性作物の収益改善がますます遅滞することになる。

かくて旧来の作付方式を構成していたキ・クロップが、その低収益の故に脱落していくことになり、急速に特定作物への作付集中が進んでいったと考えられる。もちろん、旧来の作付方式の中には、決して正常な輪作体系とは呼べぬような作物の取りあわせのものも多く含まれていたが、それでも特定作物への極端な傾斜をチェックする働きをもっていたのであり、この歯どめがはずれることによって、ますます急速に過作・連作の状態へと突走るにいたったといえよう。

ところで、このように特定作物の作付に集中していかざるをえなかった第2の問題点は経営規模の制約である。つまり、一定の限られた経営面積の下で、年々かさんでいく生活費を含めた、経営の再生産上の自立限界がせり上っていくとすれば、いやおうなしに高収益を追求せざるをえなくなり、そのためには早晩、発生することが予見される地力問題を度外視しても、対応せざるをえなくなる。

しかるに、従来の畑地のかなりの部分は、機械段階に即応しうる圃場条件が未整備であるため、植林転用などの形で逆に耕境外へ排除されることになった。そのため、ますます狭隘化した耕地基盤の上で高収益の実現をはからなければならないという状況に追いこまれていったのである。

さらに第3に挙げられることは、上述のようにして特定の高収益作物の作付に集中すればするほど、その作業処理のために機械化を進める必要が生れ、この機械化がより一層のコストダウンのために、作付規模の拡大、ひいては耕地規模の拡大を求めるにいたる。こうして低収益から脱れようとして高地価の障壁に直面する状

況が深まっていった。

この場合、借地による対応の方向も考えられるが（事実、表21でとり上げた主要畑作地帯では、当時でもすでに畑地面積の4～8%の面積が貸借関係にのせられていた）、この借地契約が極めて短期の不安定なものであると、概して粗放な作物の捨て作り、ないしは荒し作りにしか利用できなくなることを見落すわけにいかない。つまり、高地価という障壁を貸借によって回避していこうとする際には、畑地利用が技術的に求める一定年限の安定的な借地関係が前提になる。

こういった問題状況を念頭におくと、今後の展開方向としては、少なくともつぎの4点に留意する必要がある。

第1に、畑地の土地改良や圃場条件、道路条件の改善整備を進め、さらに周辺の可耕地の開畑につとめることによって、畑作展開の基盤を形成すること。

第2に、畑作物の品種改良が稲作のそれに比べて著しく立遅れている現状を是正するとともに、栽培技術（とりわけ輪作体系ならびに間作技術）の改善・開発につとめて、十年一日のごとき反収水準の向上をはかること。

第3に、畑地利用はそれぞれの経営諸条件の差異によって、著しい階層差を示すことが多いが、この階層間の格差を応用して、一定の地域内の農家相互の連繋による広域的な畑地利用の体系化をはかること。これは例えば、岩手県北（軽米町車角集落における三交換体制）の事例や、十勝（鹿追、清水、川西などにおける交換耕作）の事例をみても、農家間の利害の調整さえ適切におこなわれれば、その実現の可能性は十分にあるとみられる。

第4に、畑作物の生産コストの節減のためには、機械利用経費の節減が緊急の課題であるが、その方途としては、相互の作業請負制を加味した生産組織化（例えば西独におけるマシーネン・リングのような形態）が有力である。いわゆる共同所有、共同利用の方式は、上述のような階層間の畑地利用の多様性から考えても、容易に限界につき当たりやすいとみられるからである。

さらにつけ加えるとすれば、一定の輪作体系形成のための誘導策として、特定作物間の収益格差の是正をはかることも有効ではなかろうか。たとえば、現在、北海道の十勝地方を中心にして缶詰用のスイートコーンの栽培が盛んであるが、これは当初は緑肥用にスイートコーンを栽培し、そのための種子・肥料などの費用に見合う程度の収入でもかまわないという農家の省力的・地力対応を背景にして、缶詰会社が意欲的に取組んだ結果、てんさい——ばれいしょ——まめ類——小麦、という典型的な4年輪作を、より円滑な体系へと（つまり小麦の前作としてのスイートコー

ーンの適合性を生かす方向へと) 切替えていく契機となった貴重な事例であるとみられる。

要するに、一つの定型としての作付方式は、それをめぐる社会経済的な条件変化や技術開発の影響の下で間断なく変化していかざるをえないのであり、それは典型的な輪作体系についても妥当することがらである。もし、そうならば、新たな輪作体系の採用を可能にするような経営条件、技術条件、価格条件を創り出していくところこそ最大の課題となろう。